

令和 5 年（2023 年）12 月
熊本市総務局契約監理部工事契約課

時間外労働の上限規制について

～令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から建設業にも適用されます～

建設業については、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていましたが、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から建設業にも上限規制が適用されます。

詳細は、以下の厚生労働省ホームページなどによりご確認ください。

厚生労働省ホームページ

[ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準
> 業種・職種別の対策 > 時間外労働の上限規制の適用猶予事業・業務](#)

働き方改革特設サイト

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/>